

# 令和5年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集要項

## 1 趣 旨

明るい選挙推進活動の一環として、次世代を担う児童や生徒が選挙を身近で大切なものとして理解し、関心を持ち続けてもらい、広く明るい選挙を押し進めるための啓発ポスターを募集する。

## 2 主 催

旭川市明るい選挙推進協議会、旭川市選挙管理委員会

## 3 内 容

明るい選挙を押し進めることを内容に、自由に表現してください。

## 4 応募資格

①小学生の部 市内小学生（全学年）

②中学生の部 市内中学生（全学年）

③高校生の部 市内高校生（全学年）

特別支援学校の児童・生徒については、小学生の部、中学生の部、高校生の部の枠内で審査を行う。また、旭川市外在住の生徒についても応募可とする。

## 5 画材・大きさの基準

描画材料は自由。大きさは画用紙の四ツ切（542mm×382mm）、ハツ切（382mm×271mm）もしくはそれに準じる大きさ。

## 6 応募上の注意

①学校単位で取りまとめのうえ、持参又は郵送にて提出先までお届けください。

②応募作品の裏面には、下記のように、必ず応募者の学校名、学年、氏名（ふりがな）を明記してください。

小学校・中学校・高校・特別支援学校		年
ふりがな		
氏名		

## 7 賞

小学生の部 最優秀（1点）、優秀（2点以内）、佳作（3点以内）

中学生の部 最優秀（1点）、優秀（2点以内）、佳作（3点以内）

高校生の部 最優秀（1点）、優秀（2点以内）、佳作（3点以内）

## 8 締切日

令和5年8月25日（金）必着

## 9 提出先

旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎6階

旭川市選挙管理委員会事務局

電話 25-6513（直通）

## 10 その他

①応募は1人1作品とし、自作のものに限ります。

②入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。

③入賞者は、旭川市選挙管理委員会から賞状と記念品を贈呈します。

④入賞者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。

⑤入賞者の決定や表彰式の日時等は、入賞作品決定後、各学校に通知します。

新型コロナウイルスの感染状況によっては、表彰式を中止する場合があります。

⑥入賞作品は、「令和5年度明るい選挙啓発ポスター作品募集（第75回）」における第2次審査（北海道選挙管理委員会主催）の対象となり、第2次審査で選ばれた作品は、第3次審査（文部科学省・総務省等の各代表審査）の対象となります。

⑦第2次審査及び第3次審査の対象に選定された作品は、原則として返却されません。